官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示（厚生労働二一二二）　一
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同二一二三）　四
○厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（同二一二四）　六
〔人事異動〕
内閣府　九
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
令和六年度国家公務員共済組合連合会の決算、原子力損害賠償・廃炉等支援機構令和六事業年度財務諸表関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　五

法規的告示

○厚生労働省告示第二百二十二号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年八月十三日

厚生労働大臣　福岡　資麿